

令和 年 月 日

長野県知事 殿

医療機関の開設者

住 所

氏 名

電 話

被爆者一般疾病医療機関変更届

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第 25 条の規定により、次のとおり届出ます。

1 医療機関（薬局・訪問看護ステーション等）の名称及び所在地

名 称

所 在 地

電 話

2 変更事項

新 _____

旧 _____

3 変更理由

4 変更年月日

年 月 日